

「建築士なら押さえておきたい！すぐに役立つ住宅建築の税務知識」

～ローン審査の現状とその通し方～

今年も年の瀬を迎え、マイナンバー（通知カード）の送付も始まり、あと1年と5カ月後の平成29年4月から消費税が10%へ引き上げられます。それに合わせて来年平成28年9月までの契約が現行の税率8%での購入期限となる中、年明け以降、新築・リフォームなどへの駆け込み需要が増えることが予想されます。施主の悩みを解消する立場にある建築士には、建築の知識だけでなく、建築にまつわる税金やローンなどのお金に対する正しい知識武装が、これから生き残る建築士の必須項目となりつつあります。

そこで今回の技術委員会セミナーは、建築にまつわるお金の話を中心に、第1部にて「金融機関での融資審査の内情とローンの通し方」、第2部にて「いつまでに契約をすれば消費税は8%のままか？増税対策としての節税に対応した設計ポイント」を学びます。また、今回（公社）全日本不動産協会より、セミナー参加者へ全日本不動産協会認定住宅ローンアドバイザー養成講座のテキスト（A4版274頁）をご提供いただき、住宅ローンの基礎ポイント、建築時に本当に使える贈与税の検証などを行います。

（※テキストは最新版ではありません。内容に一部古い箇所があります。予めご了承ください。）

- 日 時 平成 28 年 1 月 27 日（水曜日） 14時 ～ 16時
- 会 場 武蔵浦和コミュニティセンター 第3集会室
（さいたま市南区别所 7-20-1 JR武蔵浦和駅西口より徒歩2分 ・定員 33名）
- 講 師 玉 木 聡 貴 氏（タマキ トシタカ）
gmc グローバルマネーコンシェルジュ 代表
（公社）全日本不動産協会 住宅ローンアドバイザー養成講座講師
- 参加費 会員 2000円 一般 3000円（資料代込、当日受付にてお支払いください）
- 申込方法 参加希望者の方は1月20日（水）までに下記の申込書にご記入のうえ、郵送又はFAXにより申込下さい。（受講券は発行いたしません。但し先着順とさせていただきます定員等でお断りする場合はご連絡させていただきます。）
- 申 込 先 一般社団法人 埼玉建築士会
〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7
TEL 048-861-8221 FAX 048-864-8706（お間違えないように）

主催 一般社団法人埼玉建築士会 企画実施 技術委員会

技術委員会セミナー「建築士なら押さえておきたい！すぐに役立つ住宅建築の税務知識」申込書

氏 名	※受付時には申込者のお名前を申し出ください。		
連絡先	会社名		
	住所		
	TEL	FAX	
所 属	会員（	支部）	・ 一般

（一社）埼玉建築士会に1月20日までに郵送又はFAXにてお申込み下さい。 FAX 048-864-8706